

【第2質問】 小原議員

最高裁判所の判決が高裁の判決と同じようなことであれば、請求金額は返って来ない。その場合に、また本人への請求となるが、ご本人はそれを返していくのには何十年もかかる筈。過去と同じように市の職員が出資して、2人への請求分を市へ返す気はないか。

【答弁】

現在のところ、それは一切考えていない。ただ、当然起こした元職員に対しては、当然その分は弁償して頂くとこの基本的な方向を常に貫きたい。

【意見】 小原議員

元職員は、月に3万円か4万円ずつ返しても物すごい年数かかる。過去に職員が出資して集めて返した市へ返した分も含めて、最終的に全容をきちっと市民の皆さんに説明をして頂きたい。

⑨ 昇任義務付け請求訴訟について

【質問】 小原議員

不当な人事的扱いを受けたと主張している職員と、市が大阪地裁で係争中の本件、その後の経過を伺う。

【答弁】 副市長

現在なお大阪地方裁判所で係争中です。訴訟は当該職員の昇任について市の取り扱いが不正であるというもので、特定の職員の昇任という、まさに個人の権利、利益に関わることでございますので、こうしたことから、訴訟内容についてお答えすることはできません。

# 大阪ダブル選

維新が  
ダブルスコアで  
完勝!!!

維新の2人の候補者は、自民党・民主党・共産党などオール国政政党に対抗して見事な勝利を収めました。改革を前進させるのか、後退するのか？ **今でしょう!! 「前進」は!**

## 大阪市住民投票とダブル選挙についての検証

昨年5月17日の大阪市住民投票と11月22日の大阪府・市のダブル選挙を検証した。

まず、住民投票の反対理由は「大阪市が無くなる」「議論に納得できない」「行政の無駄の削減にならない」と。一方賛成した理由は「二重行政を無くす」「大阪経済の成長の為」が多かった。

◎賛成派は「おおさか維新の会」のみ

○反対派は、自民党大阪府連、自民党大阪市議団、公明党大阪府本部、民主党大阪府連、日本共産党大阪府委員会、社民党大阪府連合の総がかり。

都構想賛成の得票数は694,844(49.62%)、反対が705,585(50.38%)。賛成と反対の差は僅か10,741(0.8%)である。(投票率が66.83%)。

市内24区の内11区では賛成票が多かったが、平野区での賛成・反対の差が最大。

一方、11月22日の大阪市長選挙の結果は下図の通り、吉村候補が596,045票(約60%)、柳本候補が406,595票(約40%)。

吉村候補の得票が少なかった区は西成区のみで、その差は10票そこそこ。投票権が無い府民は、投票日の午後8時のNHKテレビで大阪維新の両候補の当選確実のテロップを見て驚いた。「維新は何もやっていない」との反対候補の主張に府民も市民も騙されなかったのだ。中央では激しく対立している自民党と共産党の共闘も住民の反発を買ったものと推測される。

「民意」は11月のダブル選挙の結果にある。現在、47の都道府県の中に、政令都市が20存在し、その他に中核都市などもあり、今の都道府県制度の中に矛盾が存在し首長の主張が異なれば、大なり小なり二重行政は起こり得る。府民・市民は大阪を変えたい、変らなければと願っている。

